

議案第106号

静岡市中央福祉センターの指定管理者の指定について

静岡市中央福祉センターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成28年2月22日提出

静岡市長 田辺信宏

記

管理を行わせる施設 の名称及び所在地	静岡市中央福祉センター 静岡市葵区城内町1番1号
指定管理者	(所在地) 静岡市葵区城内町1番1号 (名称) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 (代表者名) 会長 山本 伸晴
指定期間	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人静岡市社会福祉協議会の概要

設立 平成15年4月1日

基本財産 2億7,918万4,051円

目的 静岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市中央福祉センター

静岡市清水社会福祉会館

静岡市清水中央老人福祉センター

静岡市地域福祉交流プラザ 他

その他事業の実績

日常生活自立支援事業 他